

総合評価一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

令和8年9月30日

目黒区長 青 木 英 二

目黒区施工能力審査型総合評価方式の対象案件	
電子契約対象案件	
件名(工事名)	目黒区民センター屋内プール改修工事
業種	建築工事
発注方法(単体JV区分)	単体
履行場所	目黒区目黒二丁目4番36号
履行期間	契約締結日から令和9年2月26日まで
予定価格(税込)	36,722,400円
	内訳 33,384,000円(税抜き額) 3,338,400円(消費税及び地方消費税相当額)
契約方法	総合評価一般競争入札(※目黒区施工能力審査型総合評価方式案件)
概要	・プールシートの撤去新設を行う。(温水仕様 t=1.5 平場325㎡ 立上り148㎡) ※プール層内は増張り(t=1.5)を行う。 ・シート新設に伴う鋼板、ラインシート、ノンスリップシートの新設及び アクリルウレタン塗装を行う。
最低入札参加者数	1者
入札執行回数	1回
入札参加資格要件	入札参加希望申込日現在、以下の事項の全ての要件を満たしていること。
	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
	(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
	(3) 目黒区競争入札参加者指名停止措置基準(平成2年4月1日付け目総契第740号決定)に定める措置要件に該当しないこと。
	(4) 目黒区契約における暴力団等排除措置要綱(平成23年7月28日付け目総契第4070号決定)に定める措置要件に該当しないこと。
	(5) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という)の建設工事等競争入札参加資格において、申請自治体として「 目黒区 」、申請業種として【 07 建築工事 】を登録していること。
	(6) 指名競争入札参加者の選定に係る区内業者の認定基準(平成16年9月7日付け目総契第592号決定)に基づく 目黒区内業者認定を受けている こと。
	(7) 発注業種の 共同格付がA等級からC等級 であること。
	(8) 工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、 最も直近のものが60点未満でない こと。
落札者決定基準	別紙「落札者決定基準」のとおり
申込方法	電子調達サービスによる。
入札参加希望申込期間	令和8年9月30日(水)10時から 令和8年10月7日(水)10時まで
入札参加資格の決定	入札参加資格の審査結果は、令和8年10月13日(火)に適否を電子調達サービスによって通知する。
設計図書等の配付	令和8年10月13日(火)に電子調達サービスにより配付する。 なお、コンピュータ内に一時保存した設計図書等のデータは、必ず消去すること。また、いかなる理由をもっても他に流出、漏洩、転用することを禁じる。

質問の方法	設計図書等に対する質問がある場合は、電子調達サービスにて提出すること。
質問受付期間	入札参加資格確認通知受領の日から令和8年10月22日(木)10時までとする。
回答の方法	質問に対する回答書は、電子調達サービスにて供覧する。
回答供覧期間	令和8年10月27日(火)10時から入札期限まで
工事成績評定内容確認書の交付	入札参加資格確認結果通知を受けた者は、直近3件の工事成績評定内容確認書を交付するので、 令和8年10月30日(金)15時までに総務部契約課契約係(目黒区総合庁舎本館4階)に来庁すること。
施工能力評価点兼地域貢献評価点申告書等の提出	次の書類を令和8年10月30日(金)17時までに総務部契約課契約係へ持参すること。なお、提出のない場合は入札に参加できない。 (1) 施工能力評価点兼地域貢献評価点申告書(別紙) 本申告書は、電子調達サービスの発注案件の添付資料よりダウンロードして入手し、必要事項を記入すること。 (2) 工事成績評定通知書の写し 入札参加者の当該業種(建築工事)における直近3件まで(※注)の工事成績評定通知書の写しを原則として提出すること。 なお、上記の通知書は、目黒区発注工事で令和3年4月1日から令和8年8月31日までの間に検査が完了した工事成績評定対象の工事(建設共同企業体発注工事を除く)に限る。 (※注)「直近3件まで」とは、期間内の当該業種の工事のうち直近のものから順に3件を対象とする。また、当該業種が複数設定されている場合は、全業種合わせて直近のものから順に3件とする。なお、工事成績評定を受けていない場合(0件)でも入札の参加は可能である。 (3) 配置予定技術者の保有資格証の写し 配置予定技術者の保有資格は、建設業法上の業種である建築工事業に関する技術者資格要件に該当するものに限る。 (4) 配置予定技術者の実績確認書類 本工事と同種工事等の工事において配置予定技術者が技術者として係わったことが確認できる一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス(以下「CORINS」という)の登録内容確認書の写し(技術データ含む)等を提出すること。 なお、同種工事等については、落札者決定基準に記載の「配置予定技術者の実績点の算定方法」を参照のこと。 (5) 目黒区との災害時における協定締結確認書類 目黒区と災害時における協定を締結している団体の構成員である場合は、団体の構成員であることが確認できる書類(会員証、団体名簿等)の写しを提出すること。 (6) その他注意事項 ①提出資料は提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、目黒区が止むを得ないと認めた場合は、この限りではない。 ②提出資料に記載された配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、配置予定技術者の死亡等、目黒区が止むを得ないと認めた場合は、この限りではない。この場合、変更後の技術者の保有する資格・実績点は、原則として変更前の技術者の保有する資格・実績点以上とする。
入札方法	電子調達サービスによる。
入札期限	令和8年11月5日(木)10時まで
入札金額区分	契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力すること。
積算内訳書の提出	入札参加者は、別途設計図書等と合わせて配付する積算内訳書及び部分内訳書の様式を参考に作成し、(様式は任意のものでも可とする。)次のいずれかの方法により必ず提出すること。積算内訳書の提出がない場合は入札を無効とする。
	(1) 電子入札の「入札書画面」において、資料としてデータファイルを添付する。ファイル形式はエクセル、ワード、PDFいずれか、容量は3MB以内とし、A4サイズで印刷できるものとする。なお、「入札書画面」において、「送信」ボタンを押下した後は、入力内容の変更・確認ができなくなるので、注意すること。
	(2) 令和8年11月5日(木)10時から12時までに総務部契約課契約係(目黒区総合庁舎本館4階)へ持参する。
開札日時	令和8年11月5日(木)10時 ただし、直ちに落札者を決定するものではない。落札者の決定まで、データ上は「保留」扱いとする。

開札場所	電子調達サービス
落札者の決定日時	令和8年11月10日(火)10時 積算内訳書の内容審査を行い、価格点、施工能力評価点及び地域貢献評価点を合計した評価値により落札者を決定する。 ※ 落札者決定基準は別紙のとおり
落札者への通知	落札者には電子調達サービスを通じて開札日以降に通知する。
最低制限価格	設定しない。
基準価格	設定する。 なお、基準価格を下回った金額の入札については、価格点を「0点」とする。
入札保証金	免除する。
契約保証金	要する。
前払金	あり。(40%以下、上限なし、10万円未満端数切捨て)
中間前払金	あり。(20%以下、上限なし、10万円未満端数切捨て)
契約条項を示す場所	目黒区総務部契約課契約係
その他(留意事項)	(1) 入札参加有資格者が、入札までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは入札に参加できない。
	(2) 短期雇用労働者を雇用する場合は、東京都内公共職業安定所の紹介する労働者を雇用するよう配慮すること。
	(3) 短期雇用労働者を雇用する場合は、建設業退職金共済制度に加入すること。
	(4) 工事实績情報サービス(CORINS) に工事の登録を行うこと。
	(5) 落札者が、契約までに前記入札参加資格要件(1)から(4)までのいずれかを満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
	(6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。その旨は、別途適宜の方法を用いて通知する。
	(7) 入札に当たっては、別添「競争入札参加者心得【電子調達案件用】」を遵守すること。
	(8) 入札経過調書の公表は、落札者決定日時以降とする。
	(9) 本案件は、電子契約対象案件であるため、落札者は、紙媒体による契約締結か、電子契約による契約締結を選択することができる。 電子契約による契約締結を希望する場合、「電子契約利用申出書」を総務部契約課契約係宛て、落札後速やかにメールで提出すること。
	(10) 電子契約による契約締結を希望する場合、下記の日黒区公式ウェブサイトを確認し、各種注意事項等を理解したうえで入札に参加すること。 https://www.city.meguro.tokyo.jp/keiyaku/shigoto/nyuusatsu/densikeiyaku.html